

米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求めることについて

要 旨

米価の下落に歯止めをかけ、米の需給と価格を安定させるため、「米戸別所得補償モデル事業」による補償単価を2008年産米の1俵あたりの全参入生産費である16,497円相当に引き上げることを求める。併せて、備蓄米の買い入れ・ミニマムアクセス米の輸入削減を求める。

理 由

デフレ不況ともあいまって米価下落に歯止めがかからず、米流通が深刻な停滞をきたしています。

こうしたなかで政府は、来年度以降の戸別所得補償政策に先立つ「米戸別所得補償モデル事業」「水田利活用自給力向上事業」を打ち出しています。

これらの政策は、市場原理一辺倒の農政の転換や、強制減反の見直しという点で、これまでの農政に一定の修正をもたらす面があります。また、当初案で大幅に減額されていた転作への助成が、農業関係団体の運動を反映して「激変緩和措置」として上積みされたことも重要です。

しかしながら、農水省が発表した2008年産米の全算入生産費は1俵あたり16,497円であるにもかかわらず、戸別所得補償の補償水準は全国一律の1俵13,703円であり、極めて不十分といわざるをえません。

また、政府が米の需給と価格の安定に責任を持たないもとでの所得補償の実施は、大手流通資本などによる補てんを見越した“価格破壊”や“買ったたき”への懸念も広がっています。

こうした懸念に加えて、鳩山内閣が強く推進しているEPA・FTAも価格下落要因となり、価格が“下落したら補てんする”という戸別所得補償の財源はいずれ破綻するのではないかというのが多くの農業関係者の不安です。

米価の下落に歯止めをかけ、価格と需給を安定させることは、政府が進める「米戸別所得補償モデル事業」の成否を左右するものであり、緊急対策が不可欠であると考えます。

以上の主旨から、下記の事項について政府・関係機関に意見書を提出していただきますようお願いします。

請願項目

1. 「米戸別所得補償モデル事業」の補償単価を、2008年産米の1俵あたりの全算入生産費である16,497円相当に引き上げること。
2. 「米備蓄300万トン」と「棚上げ備蓄」を実現するとして民主党の総選挙マニフェストを踏まえ、当面、16万トンに加え、09年2月にルールを無視して集荷円滑化対策米を買い入れた10万トンと、備蓄米のうち超古米となっている05年産など、19万トンを主食用途以外に処理し、これにみあう量の備蓄米を買い入れること。買い入れにあたっては生産費をまかなう価格水準とすること。
3. ミニマムアクセス米の受け入れ時に国内の米の需給に影響を与えないとした政府公約を守り、最低限、主食用のSBSや、需要のないミニマムアクセス米の輸入を削減すること。

平成22年2月24日

請 願 者 秋田市中通6丁目7-36
農民運動秋田県連合会
委員長 佐藤 長右衛門
紹介議員 佐藤 文子

大仙市議会議長 児玉 裕 一 様